

当協会では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定しています。

一般事業主行動計画(第2回)

平成22年 4月 1日
財団法人 芙蓉協会

1. 計画期間 平成22年4月1日～平成25年3月31日までの3年間

2. 計画内容

(1) 雇用環境の整備

【目標】 育児休職を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

《対策》①職員の育児休職中における待遇及び育児休職後の労働条件に関する冊子を作成し周知を図る。

②育児休職中の代替要員を確保する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標】 時間外労働の抑制

《対策》①職場別の時間外労働を公開し、抑制意識の向上を図る。

②各職場で「ノー残業デー」を導入し、導入率50%以上を目指す。

(3) 次世代育成支援対策に関する事項

【目標】 子ども参観日の実施

《対策》①働く親の姿を見せるための職員の子どもを対象とした子ども参観日を実施する。

以上